

開発途上国の幸福度の決定要因¹

～世界価値観調査を用いた実証研究～

大阪大学・経済学部 山内直人研究会

安東 奈々²

伊藤 晋一

大川 淳士

田崎 千尋

玉井友里子

¹本稿は、2010年12月4日・5日に開催される、WEST論文研究発表会2010に提出する論文である。本稿の作成にあたっては、山内直人教授（大阪大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。（タイトルに脚注をつけてください）。

²代表者連絡先：and0_nana7@yahoo.co.jp

要旨

開発途上国には依然として様々な社会問題が存在する。先進国と比較すると、開発途上国は保健・経済・教育・政治制度などが未熟である。これらの現状を開発途上国の自助努力のみで打開することは不可能であり、国際社会で一丸となって取り組むべきである。そのため、今まで数多くの援助政策が開発途上国に対して行われてきた。1960年代から1980年代にかけて、国際連合を中心に経済開発が盛んに実施された。しかし、この時期の多額の資金投入による経済開発は、開発途上国の受け入れ態勢の未熟さや債務危機が原因で社会問題の解決にはつながらず、失敗に終わったと言える。

この失敗をもとに、国連開発計画によって人間開発という概念が提唱された。人間開発は個々人の価値を尊重し、可能性の開花や選択肢の拡大を目的としており、それを測る指標は、1人当たりGDPや乳幼児死亡率、成人識字率などから構成されている。しかし、上記のような指標による評価では、人間開発の概念をすべて包括することは不可能であるといえる。そのため、個人の生き方や考え方に基づく、より主観的な側面からの評価も必要であると考えた。

この考えのもと、我々は「主観的幸福度」に注目する。主観的幸福度とは「あなたは幸せですか」という質問に対して、回答者自身が段階的評価を下すことによって、幸福を測定したものである。主観的幸福度は従来の指標と比較して、より広範な概念を包括できると考えられる。なぜなら、幸福度は個々人の過去の経験や将来的な展望による影響、家計労働や余暇の影響をも反映しているからである。さらに、幸福度は政治体制や基本的人権の保障の度合いが個人に与える影響も反映できると考えられる。しかし、人間開発においては主観的側面が重要であるにも関わらず、現在はそのような観点からの政策策定は行われていない。そのため、幸福度を用いて人間開発の達成度を評価することで、主観的側面からのアプローチが可能になると考える。そこで開発途上国の社会問題の解決に向けて、人間開発の概念を広く捉えられる主観的幸福度に着目して分析を行う。

幸福度について、対象を開発途上国に絞り、経済学的な観点から実証した研究は存在しない。加えて、それらの研究では社会人口、経済、政治要因と幸福度の関係を分析したものが多く。しかし本稿では治安に関する要因に着目して分析を行う。幸福度は、喜びなどの感情や生活満足度のみでなく、危険や不安という要素からも影響を受けると考えられるからである。

以上を踏まえて、本稿では、「性格」「社会・人口統計」「経済」「状況・環境」「制度」に加えて、「治安」の要因が開発途上国の幸福度に与える影響を、パネルデータを用いて分析した。その際、世界価値観調査から得られた主観的幸福度のデータセットを使用し、分析対象を49の開発途上国とした。分析の結果、幸福度に対して警察への信頼度と主観的健康度が正の影響を与えることが判明した。

この結果に基づき、前者に対しては、開発途上国の警察制度を改善するための合議体の形成と、市民団体のアドボカシー活動の促進を提言する。後者に対しては、保健医療従事者の給与水準の向上と保健人材育成プログラムの構築を提言する。

はじめに

「幸せはお金で買えるのか？」この問いに答えられる人はいるだろうか。本稿ではこの「幸福」という一見捉えどころのない概念に着目して分析を進める。現在「幸福」が大きな脚光を浴びている。GNH (Gross National Happiness、国民総幸福量) が国や国民全体の豊かさを示すと提唱して注目度が上がったブータンや、その所信演説で「最小不幸の社会実現を目指す」と公言した菅首相など、現在政治には幸福が切り離せないものとなっている。この幸福という概念は各々によって捉え方が異なるが、それは各個人にとって主観的かつ絶対的なものだ。その幸福に着目した政策を打ち出すことができないだろうか、という考えから本稿は出発する。

現在、開発途上国では深刻な社会問題が渦巻いている。社会基盤の未熟さに端を発するこの問題は、開発途上国のみで解決できるようなものではなく、国際的な社会問題として各国が協力して取り組むべき課題であると言える。これらの課題に対して、国際連合や先進国が中心となり、開発途上国の開発政策が行われてきた。これまで工業化の推進や多額の資金援助といった経済的アプローチがなされてきたが、社会基盤が整っていない開発途上国では、有効にそれらは機能せず、開発は失敗に終わった。そこで登場した新たな概念が人間開発である。人間開発とは、人々が各自の可能性を十全に開花させ、それぞれの必要と関心に応じて生産的かつ創造的な人生を開拓できるような環境を創出することである。その人間開発の達成を測る指標には経済、保健、教育指数といった指標が用いられ、この数値改善を目標としてきた。しかしこれらの指標では上記のような人間開発の概念をすべて包括することは不可能である。ここで必要とされるのは、個人の生き方や考え方に基づく、より主観的な側面に着目することだと我々は考える。そうすることで、従来の指標では捉えきれなかった人間開発の包括的な概念を捉えることが可能になる。この考えのもと我々は、「主観的幸福度」に注目した。

そこで本稿では、開発途上国の幸福度の決定要因を把握・分析し、人間開発を推進すべく、主観的側面に着目した政策を提言する。

なお、本稿の構成は以下の通りである。第1章では開発途上国を取り巻く現状について説明し、問題意識を述べる。第2章では本稿の先行研究を紹介し、オリジナリティを提示する。第3章で開発途上国の幸福度の決定要因に関する計量分析を行い、その結果から第4章で文民警察改革支援、開発途上国の保健人材確保についての提言を行う。

現状・問題意識

第1節 開発途上国の現状

現在、世界の開発途上国³は様々な社会問題を抱えている。第1に、開発途上国は保健・経済・教育などの基本的な面において、非常に低い水準にある。上記の3点について、5歳未満児死亡率・乳児死亡率(1歳未満)・1人あたりのGNI・成人の総識字率を見てみると、いずれにおいても、開発途上国は先進国と比べて非常に低い水準にあることがわかる(表1)。これは、保健・経済・教育面において制度整備が遅れていることの表れであり、開発途上国の社会基盤の未熟さや生活環境の厳しさが見てとれる。第2に、開発途上国は政治・政策策定基盤も未成熟である。これについて、世界銀行により調査されている世界ガバナンス指標(Worldwide Governance Indicator :WGI)⁴のいくつかの項目を見てみると、開発途上国は先進国と比較して政治制度や法制度が未熟であるといえる(表2)。以上を踏まえると、開発途上国は、社会基盤が未熟で生活環境も厳しく、それを整備する上で必要となる政治基盤も未成熟であることがわかる。したがって、これらの現状を自助努力のみで打開することは不可能であると考えられる。そのため、開発途上国が直面しているこれらの問題に、国際社会で一丸となって取り組む必要がある。

第2節 開発政策の変遷

第1項 経済開発重視の政策の失敗

上記のような開発途上国の社会問題を解決するために、現在に至るまで世界では様々な開発政策が行われてきた。1960年代から1980年代は、経済開発が盛んに行われ、国連を中心に、経済成長を促す開発政策が実施された。1961年からの10年間は「第1次国連開発の10年」とされ、開発途上国の年間経済成長率を5%引き上げることを目標とした。そして、1971年からの10年間は「第2次国連開発の10年」とされ、開発途上国の年間経済成長率を最低6%引き上げることを目標に開発政策が実施された。この時代の開発政策は、開発途上国の工業化を促すため、先進国諸国が有償ODAなどの枠組みを用いて多額の資金投入を行うというものであった。しかしながら、開発途上国は産業基盤が未熟であったために、多額の資金投入を受けたものの投入額に見合うだけの生産を得ることはできなかった。その結果多額の債務返済に追われることとなり、開発途上国の財政状況は悪化した。さらに、IMFや世界銀行は、1980年代の開発途上国における債務危機の原因は開発途上国の経済構造の欠陥であると考え、開発途上国に緊縮財政を強いた。これにより、開発途上国の教育・医療予算が削減され、その結果、貧困層が打撃を受けることと

³本稿における開発途上国とはDAC List of ODA Recipientsに掲載されている国(2004年以前は同リストのPart Iに掲載されている国)を指す。

⁴世界ガバナンス指標とは、アンケート調査による主観的な指標である。各項目について-2.5~2.5の値を用いて回答されている。数字が大きい方がその項目についてよりよい状況であることを示す。

WEST 論文研究発表会 2010

なってしまった。この時代の多額の資金投入による経済開発は、開発途上国の社会問題の解決にはつながらず、失敗に終わったといえる。

第2項 人間開発の概念の登場

このような背景を踏まえ、1990年に国連開発計画が人間開発報告書を創刊し、その中で人間開発という概念が提唱された。人間開発とは、人々が各自の可能性を十全に開花させ、それぞれの必要と関心に応じて生産的かつ創造的な人生を開拓できるような環境を創出することである⁵。人間開発においては、人々の選択肢を拡大させることこそが開発であり、経済成長は、開発にとって重要ではあるものの、あくまで選択肢の拡大のための一手段であるとしている。

この新しい概念の誕生に伴い、人間開発に関するサミットや国際会議が数多く開かれた。2000年9月の国連ミレニアムサミットにおいて採択された国連ミレニアム宣言と、他の主要な国際会議・サミットで採択された国際開発目標を統合し、2015年までの目標として、「ミレニアム開発目標」がまとめられた。これは、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及の徹底、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、乳児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV/エイズ・マラリアその他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性確保、開発のためのグローバルパートナーシップの推進という8つの項目の目標を定めたものである⁶。また、人間開発の達成度を測る指標としては、人間開発指数、ジェンダー開発指数、ジェンダー・エンパワーメント指数、人間貧困指数という4つのものがある。これらは、出生時平均余命などの保健指数、成人識字率や総就学率などの教育指数、1人当たりGDPや推定勤労所得などの経済指数、国会議員・専門職・技術職・管理職などにおける女性の割合などの社会指数といった数値をまとめ、算出されている(表3)。

第3節 主観的幸福度

現在、人間開発の達成度は、上記の指標を用いて評価されている。この指標は、国連や政府機関等の第三者が測定可能で、数値として表せるものである。各国政府や国際機関は、この指標の数値を改善することを目指して様々な政策を策定し、人間開発を達成しようと試みている。

しかし、我々はこれらの指標の数値を改善するだけでは、人間開発を達成できないと考える。なぜならば、これらは人間開発の一部を反映したものにすぎないからだ。人間開発とは個々人の可能性の開花や選択肢の拡大を目的とした広義の概念であるが、上記の指標では、人間開発の概念をすべて包括することは不可能である。伊藤(2001)では、指標を構成する要素の選択根拠が不明瞭であったり、要素の計算処理の方法が不適當であったりなどという問題点が指摘されている。具体的には以下の通りである。まず、人間開発指数(HDI)はケイパビリティ⁷に着目した指標であるにも関わらず、政治的権利や市民参加に関する指標が含まれていない。また、ジェンダー開発指数(GDI)には女性の賃金が含まれているが、無償労働は無視されているためジェンダーの問題が適切に捉えられていない。さらに、ジェンダーエンパワーメント指数(GEM)については国会での男女の議席数が含まれるが、実質的な政治決定権は女性が獲得していない場合もあり、単に議席数を見るだけでは不十分である。以上の指標の構成要素に関する問題に加えて、現在の人

⁵ 国連開発計画より。

⁶ 外務省ミレニアム開発目標

⁷ ケイパビリティとは、経済学者のアマルティア・センが提唱した概念で、「潜在能力」と訳される。これは、人が善い生活や善い人生を生きるために、どのような状態にありたいのか、そしてどのような行動をとりたいのかを結びつけることから生じる機能の集合とされる。

WEST 論文研究発表会 2010

間開発への取り組み方についての問題もある。達成目標年を定めて、指標の数値改善それ自体を人間開発における目標とすることは、短期的な成果を求めるものになりがちで、長期的な真の意味での人間開発の達成がなおざりになってしまうとされている⁸。

そこで我々は、人間開発政策において個人の生き方や考え方に基づく、より主観的な側面に着目した評価も必要であると考え。そうすることで、上記の指標では捉えきれなかった人間開発の概念を捉えることが可能になる。

この考えのもと、我々は「主観的幸福度⁹(以下、幸福度)」という指標に注目した。「幸福度」とは「あなたは幸せですか」などという質問に対して、回答者自身が段階的評価を下すことによって、幸福を測定したものである。幸福度の測定は、ランダムサンプリングにより回答者を抽出するもので、内閣府や世界価値観調査など、政府やNGO、NPOといった様々な団体により世界各国で行われている。

幸福度は、従来の指標と比較してより広範な概念を包括できると考えられる。なぜなら、幸福度は個々人の過去の経験の経験や将来的な展望による影響、家計労働や余暇の影響をも反映しているからである。さらに、幸福度は政治体制や基本的人権の保障の度合いが個人に与える影響も反映できると考えられる。そのため、幸福度は上記の指標ではとらえきれないような個々の主観を反映でき、より人間開発の概念に近い指標であるといえる。ゆえに、幸福度を用いて人間開発の達成度を評価することで、主観的側面からのアプローチが可能になると考える。

第4節 問題意識

以上をまとめると、人間開発は広義な概念であるにも関わらず、現在はその一部分しか反映していない指標に着目した政策のみが行われている。我々は、人間開発の抜本的な推進のため、より人間開発の概念を広く捉えられる、主観的側面に着目した指標によって根拠づけられた政策が必要であると考え。また、「世界価値観調査¹⁰」による幸福度を先進国と開発途上国で比較してみると、開発途上国の方が低い水準にある(表 4)。開発途上国の人間開発を推進するためには、従来の指標の数値改善を目標にした政策のみならず、幸福度を高めることを目的とした政策も行うべきである。本稿では、開発途上国の幸福度に影響を与える要因を分析し、その結果に基づいて、開発途上国の幸福度を高める政策を提言する。

⁸ Sumner and Tribe(2008)

⁹ Frey and Stutzer(2002)によると、幸福には主観的幸福と客観的幸福があるとされる。主観的幸福とは、包括的な自己評価により幸福を捉えるもので、客観的幸福度とは脳波の測定を中心とする生理学的なアプローチにより幸福を捉えるものである。本稿では、以下、主観的幸福度を幸福度と表記することとする。

¹⁰ 世界価値観調査の幸福度は、各国の国民の中からランダムサンプリングによって 回答者を選び、4:Very happy、3:Happy、2:Not very happy、1:Not at all happy の4段階で回答させる。本資料は各国の幸福度を集計したものを使用している。

先行研究・本稿の位置づけ

第1節 先行研究

従来、幸福についての研究は心理学の領域においてのみ行われていた。しかし、1970年代のEasterlin(1974)を皮切りに経済学者による幸福の経済分析が始まり、現在までに多くの研究が蓄積されている。特に、1990年代には数多くの実証分析が行われ、幸福と社会人口要因、経済要因、そして政治要因などとの関係について興味深い議論がなされている。本節では、数多くの幸福についての実証研究の中から、本稿で行うクロス・カントリー分析を用いた研究を挙げる。

まず、幸福度と経済要因の関係について分析した研究に、Diener et al.(1995)がある。この研究では、4種類の幸福度調査を組み合わせて独自の幸福度データを作成し、それをを用いて所得レベルが異なる55カ国のクロス・カントリー分析を行っている。その結果、所得、個人主義の度合い、人権と社会的平等が幸福度に影響を与えることを示している。

また、幸福度と政治要因の関係について分析した研究に、Bjormskov et al.(2005)とVeenhoven(2000)がある。Bjormskov et al.(2005)では、74カ国のクロスセクション分析を行い、大きな政府は住民の生活満足度を下げること、そして大きな政府が住民の生活満足度に与える負の影響は左翼思想を持つ投票者が多いほど大きくなることを実証している。Veenhoven(2000)は1990年代初期の46カ国のデータを用いて、様々な種類の自由と幸福度の関係を分析し、自由は必ずしも幸福度に正の影響を与えるわけではないこと、経済的自由は特に貧しい国の幸福度に強い正の影響を与えていること、そして政治的自由と個人の自由は幸福度を上昇させる可能性があることを示している。

第2節 本稿の位置づけ

本稿の目的は、開発途上国の幸福度の決定要因を把握し、開発途上国の社会問題を解決するべく、主観的側面に着目した人間開発を推進する政策提言を行うことである。そのため、本稿では、分析対象を49カ国の開発途上国に絞ってパネルデータ分析を行う。なぜなら、先進国と開発途上国とでは、各要因が幸福度に与える影響の度合いが異なると考えられるためである。

この違いは、経済発展の程度と民主制の成熟度の差異に起因している。Frey and Stutzer(2005)によると、人間は所得の上昇や技術の進歩に素早く適応するため、物質的なものによる幸福の増大は徐々に消えていく、と言われている。つまり、国の経済発展の程度によって、所得などの経済要因が幸福度に与える影響が異なるのである。さらに、同じくFrey and Stutzer(2005)によれば、民主制が機能している先進国と政府が独裁的である場合が多い開発途上国では、住民の政府に対する信用が住民の生活満足度に与える影響が異なると言われている。これらの点を考慮し、本稿では分析対象を開発途上国に絞ることで、分析の精度の向上を図る。

また、幸福度の実証研究は、結婚などの社会・人口統計要因、失業や所得などの経済要因、政治的自由や政治参加制度などの政治要因と幸福度の関係を分析したものが多い。しかし、我々は幸福度を規定する要因はそれらのみではないと考える。この観点から、本稿では治安に関する要因に着目して分析を行う。なぜなら、幸福度は喜びなどの感情や生活満足度のみではなく、危険

WEST 論文研究発表会 2010

や不安という要素からも影響を受ける¹¹からである。テロや紛争、凶悪犯罪の蓋然性が高ければ、生活は危険に曝され、人々の不安を大いに助長することは言うまでもなく、治安は人々の幸福度に大きな影響を与えられられる。

以上の点を踏まえ、本稿では開発途上国のみを対象とし、治安に関する要因に着目した実証分析を行う。幸福度についての実証研究は数多くなされているが、分析対象を開発途上国のみとしているものや、幸福度と治安の関係を分析しているものは我々の知る限り存在しない。そのため、本稿で行う分析は、開発途上国の幸福度の決定要因を把握するうえで、非常に有意義なものであるといえる。

¹¹ Duncan(2008)より。

分析

第1節 幸福度の構成要因

本稿では先行研究にならない、クロス・カンツリー分析を行う。その分析を行うにあたって、幸福度の構成要因について考える。Frey and Stutzer(2002)によると、幸福度の構成要因は、「性格要因」「社会・人口統計要因」「経済要因」「状況・環境要因」¹²「制度要因」の5つである。まず「性格要因」とは、楽観主義や外向性などの気質上の傾向である。たとえ同様な事柄を経験した場合でも、性格によって幸福の感じ方には差が出る。2つ目の「社会・人口統計要因」とは、年齢、性別、配偶者の有無などである。これらの統計上区別された集団には、集団ごとの特性がある。その集団ごとの差異が個人の幸福に影響を与えると考えられている。3つ目の「経済要因」とは、所得、失業、インフレ率などである。幸福度は、このような物質的な要因や経済的な見通しの影響を受ける。4つ目の「状況・環境要因」とは、労働環境、ストレス、対人関係、健康状況などである。幸福は当人の内部で構成されるものである。そのため、幸福度はその人が置かれている状況や外的影響に大きく左右される。最後に「制度要因」とは、政治的な分権化や市民の直接的な政治参加の程度などである。人々の政治的・社会的な生活が様々な制度によって支配されていることから、社会組織の在り方を基本的に決定するのは制度であることがわかる。そのことを踏まえると、制度要因が幸福度に影響を与えることは大いにあり得る。その5つに本稿のオリジナリティである「治安要因」を加えた6つの要因を用いて、各要因が開発途上国の幸福度に与える影響を分析する。

第2節 変数選択

以上の6つの要因に則ってそれぞれ変数を用意した。被説明変数と説明変数については以下で詳しく述べる。なお、各変数データの記述統計量については、表5を参照されたい。

第1項 被説明変数

被説明変数には、各開発途上国の幸福度を用いる。また、幸福度には「世界価値観調査」(World Value Survey)のデータを使用する。「世界価値観調査」とは、世界のおよそ100カ国の研究機関が個人を対象に行う意識調査である。この調査は、世界共通の調査票にもとづいて行われており、各国ごとに18歳以上男女1,000サンプル程度の回収を基本としている。その中に、「全体的にいて、現在、あなたは幸せだと思いますか」という問いに対して、個人の幸福度を「非常に幸せ」「やや幸せ」「あまり幸せではない」「全く幸せではない」の4段階で評価する設問がある。そのデータを基に本稿では、「非常に幸せ」を4点、「やや幸せ」を3点、「あまり幸せではない」を2点、「全く幸せではない」を1点として各国ごとに平均をとり、その平均値の対数をとった数値を

¹²Frey and Stutzer(2002)が幸福度の構成要因として挙げている「context」は「文脈・状況」と訳されていた。しかし、「文脈・状況」では具体的な内容を想像しにくいいため、本稿では「状況・環境要因」とした。

WEST 論文研究発表会 2010

各開発途上国の幸福度とした。対数をとる理由は、データの特徴を反映できるからである。1点、2点などの数字はただ単に順序を示しているにすぎない。しかし、幸福度のような心理量は尺度上、値の大きい側ほど心理的に小さい意味しか持たないと考えられている。その点、対数をとることで、もとの尺度上における値の急激な増加をゆるやかな増加に変えることができる。

第2項 説明変数

〈性格要因〉

性格要因には「他人への信頼度」を用いる。ここで言う「他人への信頼度」とは、「人はだいたいにおいて信用できるか、あるいは人と付き合うには用心するにこしたことはないか」という質問に対して、「だいたい信用できる」と答えた人の割合である。データには、幸福度と同様に「世界価値観調査」を用いた。「他人への信頼度」が高いということは、積極的に人との関わり合いが持てるということであり、外交的な人間であると言える。Diener et al.(1992)によると、そのような人は内向的な人より幸福を感じやすい。そのため、幸福度に対して正の影響があると予想される。

〈社会・人口統計要因〉

社会・人口統計要因には、「結婚率」を用いる。既婚者は持続的な親密関係によるメリットを得るチャンスが多く、孤独に苦しむことが少ない。そのため、幸福度に正の影響があると考えられる。「結婚率」には、「世界価値観調査」において結婚していると答えた人の割合を用いる。

〈経済要因〉

経済要因には「失業率」「国民1人あたりのGNI」「インフレ率」を用いる。これら3つのデータはすべて世界銀行のWorld Development Indicatorを用いた。

「失業率」が上昇するという事は、職について賃金を稼ぐ国民が減少するという事である。収入を得ることができなければ生活状況が悪化してしまう。また、そのような物質的な側面だけでなく、仕事から得られていた生きがいの喪失や、将来への不安といったような心理的な側面にも影響を及ぼす。そのため、幸福度に負の影響があると考えられる。

次に「国民1人あたりのGNI」について考察する。所得が拡大すれば、より多くの財・サービスを消費することができ、個人の満足が満たされる。そのため、幸福度に正の影響があると考えられる。ただし、本稿では購買力平価を用いて算出されたものを用いた。購買力平価は商品価格を基準としているため生活の実感に近い値が得られる。また、購買力平価は各国ごとの通貨の購買力が等しくなるよう計算されたものであるため、短期的な為替変動の影響を取り除くことができる。

最後に「インフレ率」について考察する。Shiller(1997)によると、人々はインフレーションによって生活コストが上昇し、実質所得が減少すると考えている。このことから、人々はインフレーションを嫌っていることがわかる。そのため、インフレーションは幸福度に負の影響を与えると考えられる。

〈状況・環境要因〉

状況・環境要因には、「主観的健康度」を用いる。また、「主観的健康度」には「世界価値観調査」のデータを使用する。その中に、「全体的にいて、あなたの現在の健康状態はいかがですか」という問いに対して、「非常によい」「よい」「まあよい」「よくない」の4段階で評価している設問がある。そのデータを基に幸福度と同様、「非常によい」を4点、「よい」を3点、「まあよい」を2点、「よくない」を1点として各国ごとに平均をとり、その平均値の対数をとった数値を「主観的健康度」とした。健康に対する自己評価が高いのは、自分の健康状態に満足しているということである。また、健康である人はそうではない人に比べて選択できる行動範囲が広い。このことから幸福度には正の影響があると考えられる。

WEST 論文研究発表会 2010

〈制度要因〉

制度要因には、「市民の自由度」を用いる。「市民の自由度」とは、報道の自由、学問の自由、市民組織形成の自由、司法のものと平等、所有権・個人事業の有無などが中心項目となって指標化されたものである。「市民の自由度」が1~7まで段階的に数値化されており、数が小さいほど自由民主制が進んでいることを示している。自由度が高いということは、国民が自由な意思決定のもと自らの行動を選択できるということであり、国民の自由が十分に確保されているといえる。このことから、「市民の自由度」の指標が小さいほど幸福度は高いと予測される。データには「Freedom in the World」を用いた。このデータは、アメリカのNGOであるFreedom Houseが提供している。

〈治安要因〉

治安要因には、「警察への信頼度」と「紛争ダミー」を用いる。「警察への信頼度」のデータには、「世界価値観調査」を使用する。その中で、「あなたは、警察をどの程度信頼しますか」という問いに対して、「非常に信頼する」「やや信頼する」「あまり信頼しない」「全く信頼しない」の4段階で答える設問がある。そのデータを基に、「非常に信頼する」を4点、「やや信頼する」を3点、「あまり信頼しない」を2点、「全く信頼しない」を1点として各国ごとに平均をとり、その平均値の対数をとった数値を「警察への信頼度」とした。本稿の位置づけでも述べたように警察制度は社会全体の治安の維持に貢献し、人々の不安や危険を取り除く役割を担っている。そのため、「警察への信頼度」は幸福度に対して正の影響があると考えられる。

「紛争ダミー」には、UCDP PRIO Armed Conflict datasetのデータを用いた。このデータを基に、戦争開始から1000人以上の死者を出している紛争が該当年まで継続していた場合は1、そうでなければ0とする。ただし、該当年に終了したのも1とした。紛争中は政治機能も低下し、治安も悪化する。そのような環境下では国民は不安と恐怖の中で過ごさなければならない。そのため紛争が生じている場合、幸福度は低下すると考えられる。

第3節 パネルデータを用いた実証分析

これらの変数を用いて、最小二乗法(OLS)による回帰分析を行う。分析対象は開発途上国のうち、データに欠損の少ない49カ国とする。また、本稿では、「世界価値観調査」のwave 1995、wave 2000、wave 2005の3時点のパネルデータを用いて分析を行う¹³。

第1項 モデルの選択

パネルデータ分析では、「個別効果」という主体それぞれの異質性を考慮する。この主体の属性を示す個別効果を確率変数として扱うモデルが変数効果モデルであり、一定である場合を想定したモデルが固定効果モデルである。本稿では適切なモデルを採択するためにHausman検定¹⁴を行った結果、変数効果モデルが採択された。

第2項 分析モデル

¹³ 分析にはStataを用いた。

¹⁴ 「変数効果は説明変数と相関していない」という帰無仮説を立て、カイ2乗検定することで、変数効果モデルと固定効果モデルのどちらが望ましいか検証することができる。

WEST 論文研究発表会 2010

分析のモデルは以下の通りである。

$$Y_{it} = \alpha_i + \sum \beta_k X_{kt} + \varepsilon_t$$

i : 開発途上国 (1,2,...,49)

$t=1$: wave1995、 $t=2$: wave2000、 $t=3$: wave2005

Y_{it} : 開発途上国の幸福度

X_{1t} : 他人への信頼度、 X_{2t} : 結婚率、 X_{3t} : 主観的健康度、 X_{4t} : 失業率

X_{5t} : 国民 1 人あたりの GNI、 X_{6t} : インフレ率、 X_{7t} : 市民の自由度

X_{8t} : 警察への信頼度、 X_{9t} : 紛争ダミー

α : 個別効果、 ε : 誤差項

サンプル数 : 80

第4節 推定結果

推定結果(表 6)から、「失業率」のパラメータ値が負に有意、「主観的健康度」「警察への信頼度」のパラメータ値が正に有意という結果が得られた。この推計結果から、途上国の雇用状況の改善、国民の健康増進、警察への信頼構築が幸福度を向上させると考えられる。

政策提言

分析結果より、幸福度に対して警察への信頼度と主観的健康度が正の影響を、失業率が負の影響を与えることが明らかになった。本稿では推定式の係数の大きい主観的健康度と警察への信頼度に着目し、開発途上国の幸福度を高めるため、2つの政策を提言する。1つ目は文民警察改革支援、2つ目は開発途上国の保健人材確保についてである。

第1節 文民警察改革支援に向けて

分析の結果、警察への信頼度向上が幸福度の向上につながることを示された。警察への信頼度を高めるためには、開発途上国や先進国、国際機関が一体となって警察制度改革に取り組み、警察組織全体の質を高めることが重要だと考えられる。また、政府主導の制度改革だけでなく、警察を信用する主体である市民の声が反映され、ボトムアップ形式で警察改革が進められる必要がある。この観点から、開発途上国と先進国、国際機関に対して警察改革援助政策の提言を、NGOに対してアドボカシー活動¹⁵促進についての提言を行う。

第1項 開発途上国の警察制度の現状について

開発途上国の警察組織は、先進国と同様に中央警察と地方警察から構成されている。しかし、開発途上国では中央警察、地方警察双方において腐敗が進んでいる。例えば、アンゴラでは非暴力的なデモ隊に対しても、警察が過度の弾圧を加え、その結果死傷者が出ている。またカンボジアでは警察が貧しい市民を脅迫し、金銭を要求するという問題が報告されている。他にも賄賂の横行、犯罪処理手続きの不透明さ、人材登用制度の不整備、職業倫理意識が欠落した警察による人権侵害などが挙げられる。また、賄賂なしには犯罪者を捕まえようとしない、逮捕した被疑者に拷問を加え自白を強要する、警察官が略奪や麻薬売買等の犯罪行為に手を染めるなどの問題が起きている。

これらの警察の腐敗の原因は様々だが、主に以下の3点がある。まず1点目に警察組織全体を統制するような制度の不整備が挙げられる。本来中央警察は地方警察を管轄するものであるが、開発途上国では中央警察が腐敗しているため、地方警察を統制することができない。そのため市民の生活に直接影響を与える地方警察の腐敗は進む一方である。そして2点目は警察と軍が一体化していることである。開発途上国では、植民地時代に宗主国が独立運動等の抑圧のために敷いた治安維持組織を、独立後に警察として引き継ぐ国が多い。そのため、そのような国では警察と軍が一体化し、結果として警察は抑圧的体制になりがちである。具体的には、警察が権力者と結託し、現在でも反政府勢力の弾圧などが行われている。また、3点目として警察と政界の癒着が挙げられる。政治家が警察を利用して、自らの政策に反対するものを弾圧し、その見返りとして、警察の悪行に目をつぶるといったことも起こっている。

第2項 警察改革援助策の向上

(1)現在の警察改革援助策について

警察の腐敗が問題となっている国に対しての援助は、大きく2つの種類に分けることができる。

¹⁵ アドボカシーとは人々の生活に直接影響するシステムや政策の変革を目指して提言活動を行うことである。田中(2008)より。

WEST 論文研究発表会 2010

まず1つ目は2国間ODAによる援助である。これは援助国の利害関係国に対して行われるものや、開発途上国からの要請を受けて行われるものなどである。これらの援助は、中央警察に対して現地に専門家等の人材を派遣したり、また援助国が現地の警察官を招いたりして研修を行うなど、人材育成を中心としている。また、地方警察に対しては鑑識技術等の技術指導等を行っている。日本は、警察と軍を切り離して民主化しようとしていたインドネシアに対して支援を行ったり、ブラジルから要請を受けて支援を行ったりした。しかし、2国間ODA援助には様々な問題点がある。まず、限られたODA予算による援助であるため、短期的にならざるを得ないことや、援助国の利害が関係するために被援助国が限定されることが挙げられる。さらに、要請のあった国にしか援助ができないため、警察が腐敗しているにもかかわらず改革の手が入らない国があることや、内政干渉等になる恐れもあることから、腐敗している警察の抜本的な改革とまではいかないことも問題である。

2つ目は、紛争後のPKO¹⁶活動である。これは紛争終了後の国に対して、国連決議によりPKOの一環として文民警察を派遣し、警察制度改革が行われるものである。この警察制度改革では、紛争終了後の国に対して法治主義を徹底させ、民主的警察を構築させることを目的としている。たとえば、ボスニア・ヘルツェゴビナでは、紛争終了後に人材登用制度改革や警察部門と司法部門の連携強化などがなされた。しかし、この援助政策にも問題点がある。まず受入国側については、既存の体制に固執することから非協力的体制をとるという問題がある。また派遣側にも、派遣人材の確保が困難であったり、さらに派遣人材の文民警察に対する知識不足や言語の問題などがある。このように、紛争後のPKOにおいても警察制度の抜本的な改革は難航している。

(2)新しい警察改革支援組織の構築

警察の制度改革を行い、中央警察が地方警察を管轄する体制を整備すれば、警察全体の腐敗を根絶して、住民に信頼されるような警察制度を構築することができると考える。そのためには中央警察では警察全体の制度改革を、地方警察では職業倫理意識と技術向上の両方を同時に進めていく必要がある。開発途上国においてこのような抜本的な制度改革を行うためには、開発途上国のみの力では不可能である。そこで国外からの援助が必要となるが、現在行われている2国間ODAによる援助やPKO活動では、上記で述べた問題点などにより、抜本的な改革は困難である。現在、警察支援組織としてInterpol¹⁷、UNODC¹⁸といった国際機関はあるが、これらの組織は開発途上国の警察を抜本的に改革していくような組織ではない。つまり、常時警察制度改革を行う国際機関が存在しないということである。そこで我々は開発途上国において抜本的な警察改革を行うため、開発途上国、先進国、警察や犯罪関連の国際機関や学者が主体となって、国家警察制度を改善するための合議体を作ることを提案する。この合議体では、国際連合の専門機関や世界銀行にあるような管理部門を持たず、G8のように参加主体が定期的に集まり、各主体が一丸となって警察改革支援に取り組む。合議体による警察改革の流れは以下の通りである。まず、警察改革が必要な開発途上国に対して、安定した警察制度を有する先進国、警察改革や犯罪について、豊富な情報・知識・ノウハウを有する警察や犯罪関連の国際機関（UN Police, Interpol, UNODCなど）や学者によって形成される合議体に援助を受け入れる開発途上国が参加する。そして、その国の警察改革についての作業部会を設置し、各主体が共同で警察制度改革案とロードマップを作成する。その後、その作業部会から開発途上国の警察に対して人材派遣や監視等を行い、中央警察が地方警察を管轄できるような制度改革支援を実施する。この合議体のメリットは、2国間ODAでは不可能であるような長期的で大規模、そして抜本的な警察改革が期待できることである。また、先進国や国際機関、学者、援助を受ける開発途上国の合議により支援の方向性が決

¹⁶紛争が発生していた地域において、その紛争当事者間の停戦合意が成立したあとに、国連が国連安全保障理事会(または総会)の決議に基づいて、両当事者の間に立って停戦や軍の撤退を監視することで再び紛争が発生することを防ぎ、対話を通じた紛争解決が平和裡に着実に実行されていくことを支援する活動。(出所：外務省国連平和維持活動)

¹⁷国際的な犯罪防止のために1923年に世界各国の警察により結成された国際組織。2009年には188か国が加盟している。(出所：国際刑事警察機構)

¹⁸United Nations Office on Drugs and Crime. 不正薬物、犯罪、国際テロリズムの問題に包括的に取り組むことを目的とした、国連組織。(出所：外務省 国連薬物犯罪事務所)

WEST 論文研究発表会 2010

定するので、1つの先進国の利害のみが前面に出ることはなくなる。そして開発途上国も合議に参加することで、国内情勢についても考慮した改革ができ、加えて内政干渉の問題が解消される。さらに国際機関や学者の専門的な知見も改革にふまえることができるため、質の高い制度改革が期待できる(図 1)。

(3) アドボカシー活動促進について

警察の腐敗の進む開発途上国において、警察の人権侵害を問題視して声をあげ、活動している市民団体がある。レソトでは Transformation Resource Centre という NGO があり、警察による残虐行為や職権乱用などをなくすためのアドボカシー活動を行っている。しかし、これらの団体の中には、規模が小さく、活動が活発ではないものも多い。また知識や経験などが不足しているため、アドボカシー活動がうまく行われていない団体が多く、市民の声を警察にしっかりと反映しているとはいえない。

また警察組織に対して、市民の声を届ける役割を果たす機関も存在する。まず、管轄省庁が設置する、警察に対する苦情・不満などの市民の声を警察に届ける機関が挙げられる。アンゴラでは警察に苦情対応機関が設置され、1日に一定の数の苦情が報告されている。しかし、これらには警察内部の人間が関与している場合が多く、警察に不利な苦情は警察上部に届く前にもみ消される場合がある。そして、国の法律等で設置が定められているオンブズマン制度もある。オンブズマンとは中立の立場で監視、査定を行うものである。しかし、開発途上国のオンブズマンには警察が不透明な基準で独自で人選をする、権限が制限されており安全保障や犯罪に関わる案件には関われないなどの問題がある。また、事件によりオンブズマン制度が適用されないといった問題もある。さらに、警察の苦情対応機関やオンブズマン制度は法律により規定されているため、適切に機能させるには法改正等も必要であり、改革は難しい(図 2)。

以上のことから、開発途上国では市民の声を警察に届ける制度は十分に機能しておらず、市民の声は反映されていないといえる。また、先ほど(1)で述べた合議体の形成による警察改革は大規模、長期的な改革となるため、市民が改革の成果を実感できるまでにはかなりの時間を要する。そのため、市民の警察への信頼度を高めるには、外部からの警察改革だけでは不十分であり、市民の声が警察に反映されるような制度を構築することが重要であると考えられる。そこで、我々は市民団体と NGO を活用し、アドボカシー活動を促進するための提言をする。この制度は、警察に対してアドボカシー活動を行っている1つの国内有力 NGO が、各市民団体のネットワークを構築するものである。そして、その有力 NGO が各市民団体の意見をまとめて、オンブズマンや苦情対応機関を通さずに、中央警察、管轄官庁に直接提言を行う。その提言の際に警察の腐敗の問題だけでなく、オンブズマンや苦情を聞く機関を改善するなどといった提言も行う。もし、国内にそれができるような大規模 NGO がなければ、その国で活躍している国際 NGO が代わりに提言をおこなう。また各市民団体が自分の地域の地方警察に提言を行う際も、有力 NGO の協力を得ながら提言活動をする(図 3)。

この制度のメリットは3点挙げられる。まず1つ目は、適切に機能していない政府や警察によって設置されたオンブズマンや苦情対応機関を通さずに、市民の生の声を警察に届けることができることである。2つ目は、各市民団体が地方警察に提言を行う際にも、知識や経験が豊富でアドボカシー活動などで成果を残している有力 NGO がサポートするので、強固な提言ができることである。3つ目は、法律などによって定められているオンブズマン制度や苦情対応機関を変革するものではないため、法改正の必要がないことである。デメリットとして考えられるのは、市民団体直々の訴えを警察組織や管轄官庁が耳を傾けるかどうかが不明瞭であることである。しかし、市民団体や NGO が一丸となりアドボカシー活動を行えば、大きな勢力となるため、政府や警察が訴えを無視することは難しくなると考えられる。

第2節 保健人材の確保を目指して

分析結果から、主観的健康度の向上が幸福度の向上につながることを示された。主観的健康度は国民1人1人の健康状態に焦点を当てている。そのため、質の高い保健サービスをすべての国民に対して提供する事が主観的健康度の向上に結びつくと考える。そこで本節では、保健人材の確保という観点から、保健医療従事者の待遇改善、保健人材育成プログラムという2つの政策提言を行う。

第1項 グローバルヘルスの変遷

すべての国民が質の高い保健サービスにアクセスできるようにするには、あらゆる地方で充実した保健サービスが提供できる体制を整えるべきである。そのためには、国レベルで保健システムを強化する必要がある。

保健サービスに関する政策として、これまで疾患別アプローチと保健システム強化という異なる取り組みがなされてきた。疾患別アプローチとは、エイズやマラリアなどの特定の疾病に対して対策を行うことである。疾患別アプローチは成果が見えやすいため各国は率先してこれを行ってきた。疾患別アプローチの問題点として、各疾患対策プログラムの効率悪化により保健サービスの質そのものが低下すること、そしてそれに起因して保健システムが未熟になり、基本的な諸疾患に対応できていないことが挙げられる。具体的には以下の通りである。まず、複数のドナーが支援する疾患対策プログラムが調整されないまま実施されることにより、被援助国が対応しきれない状況が生まれている。次に、そのプログラム業務が負担となって保健担当省の業務効率が低下している。そして、政府諸機関に配分されるはずの資金や人材が疾患対策プログラムに過剰に投入されることで保健システムの弱体化につながっている。実際に、保健システムのパフォーマンスの問題が乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善、また、エイズ、マラリアやその他の疾病の蔓延の防止を拒む大きな原因とみなされている¹⁹。

現在は世界的な保健政策の流れとして、疾患別アプローチから保健システムの強化へと焦点がシフトしている。保健システム整備は、従来まで主軸として行われてきた疾患別アプローチとは異なり、国民すべてに総合的な保健サービスを提供する事を目的としている。

以上をふまえ、開発途上国においてすべての国民に質の高い保健サービスを提供するには、従来行われていた疾患別アプローチではなく、国のあらゆる地方にまで質の高い保健サービスを行きわたらせることが可能となる保健システムを構築することが求められる。また、援助の潮流もシステム強化に移行していることから、先進国や国際機関の協力も得られやすいと考えられる。よって本稿では保健システムの強化に着目する。

第2項 人材資源と保健システム

保健システムに関して、WHOの2007年の年次報告書の「保健システムの枠組み」に6つの構成要素が示されている。「サービスの供給」、「保健人材」、「情報」、「医療技術」、「保健財源」、「リーダーシップとガバナンス」である。このうち保健人材は、保健システムを全体的に動かす主要な要素のひとつである。WHOは、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善、また、エイズ、マラリアやその他の疾病の蔓延の防止のためには十分な数の保健人材が必要であるとして、保健人材の確保や質の向上に積極的な姿勢を示している。以上のことから、本稿でも保健人材に焦点を

¹⁹ 神馬(2009)より。

WEST 論文研究発表会 2010

当て、議論を進める。

長年、保健人材に関する問題は、開発途上国において懸念材料となっている。特に保健人材不足は開発途上国の保健制度に深刻な問題をもたらしている。World Health Organization(2006)によると、開発途上国では約240万人の医師、助産師が不足していることが明らかになっている。開発途上国の保健人材不足の原因として、以下の3点が挙げられる。1点目は国内で保健人材を育成できないことである。これは、看護学校や医学部で学ぶにあたって必要となる基礎学力を備えた人材が不足していることや、保健人材を育成する専門機関や教育者などの教育インフラが不足していることが起因している²⁰と考えられる。2点目は、保健分野の労働環境が劣悪であることである。そのため、看護師などの保健専門職の資格を保有しているにもかかわらず、国内の保健施設で働くことを選択しない人材や海外に職場を求める人材が数多く存在する。Palmer(2006)では、マラウイにおいて約1200人の看護資格保有者が保健分野で働くことを選択していないことが報告されている。3点目には、エイズの拡大によって、医療従事者の需要が増加していることが挙げられる。

また保健人材不足のみならず、保健人材の国内における偏在も、十分な保健サービスを国民一人一人に提供できていない原因となっている。WHOによると、世界の医師の76%、看護師の62%が都市部に勤務しており、人口密度の高い農村部では保健人材が不足していることが報告されている。保健人材が不足している地域では、1人1人の保健従事者の業務における負担が増大し、労働環境のさらなる悪化を招くことになる。

以上をまとめると、保健システム改善のためには、保健人材不足と偏在の解消が必要である。よって本稿ではこれらの問題に焦点を当てた提言を行う。

第3項 保健人材確保に向けた政策提言

第2項をふまえて、本項では2つのアプローチから、保健人材の確保に向けた提言を行う。

(1)保健医療従事者の給与水準の向上

開発途上国における保健人材不足は急務であり、早急に保健人材を増加させる策をとる必要がある。しかしながら、新たな人材を育成するには時間がかかってしまう。そこで、現在、保健専門職の資格を保有しているにも関わらず、国内の保健分野で働いていない人材を保健分野に供給することが有効であると考えられる。そのためには、保健分野の労働環境を改善する必要がある。

開発途上国において、労働環境が劣悪である理由は、賃金が労働内容に見合わないことだと考えられる。実際に、インドでは、保健人材不足のために1人1人の医療保健従事者の負担が重いものにも関わらず、低賃金であるため、病院勤務者によるストライキが頻発している²¹。

以上のことから、我々は、開発途上国の医療保健従事者の給与の上乗せを提言する。これによって保健専門職の資格の保有者に国内の保健分野で働くインセンティブを与えることができ、人材不足が緩和される。実際に、2004年にマラウイで52%の賃金アップがなされ、1年で約700人の保健医療従事者が増加し、看護師の移住労働者が減少した('03年:108人→'04年:79人)²²。さらに、人材不足の緩和は保健医療従事者の業務負担の軽減にもつながるのである。

加えて、我々は都市部と農村部で給与に差をつけることを提言する。農村部の賃金を相対的に高くすれば、保健人材の地域偏在の改善につながると考えられる。

(2)保健人材育成プログラム

開発途上国における保健人材不足の解消のためには、新たな人材の育成に取り組む必要がある。しかし、2項で述べたように、現在開発途上国では保健人材を輩出するような教育インフラが不足している。そこで我々は新たな保健人材育成プログラムを提言する。

²⁰ 神馬(2009)より。

²¹ hindustantimes(2010)より。

²² Palmer(2006)より。

WEST 論文研究発表会 2010

我々が提案するプログラムは以下の通りである。まず、先進国や国際機関の技術協力を得て、開発途上国内で初歩的な保健の専門教育を受けられる施設を整備する。その教育施設の学費を国費で負担する。そしてその施設の卒業生には、政府が指定する国内の保健施設で数年間の勤務を義務付ける。さらに、その施設の卒業生の中で特に優秀な人材には、国費で先進国の医科大学や医療施設に留学させ、帰国後に政府が指定する国内の保健施設で数年間、医師として高度な医療に携わることや、国内の保健教育施設で教育者として働くことを義務付ける。

このプログラムが従来の保健人材育成政策と異なるのは、国内での勤務義務を課していることである。この措置により、保健の専門教育を受けた人材を確実に国内で保健従事者として働かせることができる。さらに、政府が勤務地を決定することで、偏在の問題も解消される。また、保健医療従事者のみではなく、保健の教育を行う人材を輩出できるのもこのプログラムの大きな特徴である。開発途上国内でこのような人材をまかなうことができれば、将来的には保健教育インフラの充実につなげることができる。

第4項 政策実現のために

本節で我々が提言した政策は開発途上国の保健人材不足や偏在の問題の解決につながり、保健システムを強化する有意義なものである。しかしながら、この政策にはいくつかの問題点がある。

1 点目は財源の問題である。我々はこれらの政策の財源には先進国や国際機関、財団からの援助金を充てることを想定している。現在、開発途上国諸国には保健分野に対して100億ドル規模の資金援助プログラムが多数実施されており²³、資金源は十分にあると考えられる。しかし、こうした援助に依存し続けていけば、開発途上国が自国の力で保健システムを整備することができなくなってしまう。将来的には開発途上国がこれらの政策の財源を自ら捻出することが理想である。そのためには、財政政策や産業政策にも真剣に取り組む必要がある。

2 点目は開発途上国の教育政策や労働政策が未熟なことである。2 項で述べたように、保健人材不足の原因として、看護学校や医学部で学ぶにあたって必要となる基礎学力を備えた人材が不足していることや保健人材が海外に流出してしまうことが挙げられる。しかし、これらの問題を保健政策のみで対処することは不可能であり、教育基盤を整える政策、移民労働者を管理する政策が求められる。

以上をまとめると、開発途上国の保健システムを整備するためには、保健政策と合わせて、財政政策や教育政策、労働政策など、他分野の政策を充実させることが必要である。しかしながら、他分野の政策について詳しく言及することは本稿の領域を超えるため、ここでは保健政策の提言のみを行った。

²³ 世界基金、世界銀行、米国国際開発庁やクリントン財団など。神馬(2009)より。

おわりに

本稿では、開発途上国の人間開発を推進するために、従来の指標の問題点を指摘した上で、幸福度に着目して分析を行った。その結果、警察への信頼度、主観的健康度、失業率が幸福度に影響を与えることが明らかになった。そして、このうち影響の強かった警察への信頼度と主観的健康度に関する政策を提言した。警察への信頼度については、開発途上国の警察制度の抜本的な改革のための政策と、市民の声を反映するような制度改革のための政策の 2 点について提言した。また、主観的健康度については、開発途上国において保健人材が不足していることからその人材の確保に向けた政策を短期的・長期的な観点からそれぞれ行った。本稿は、分析対象を開発途上国に絞って幸福度の実証研究を行った点と、従来の幸福度の研究では考慮されていなかった治安要因が幸福度に影響を与えること明らかにした点で、人間開発推進につながる有意義なものであるといえる。しかし、本稿における課題も以下に述べる通り存在する。

第一に、データの制約についての問題がある。まず、世界価値観調査は調査対象国が十分でなく、継続的に調査が行われる国も少ない。また、世界銀行より得られるデータについても、開発途上国のデータは乏しく、識字率や飲料水へのアクセスに関するデータ、政府支出額のデータは欠損が多いため利用できなかった。そのため、世界に多数存在する開発途上国のうち分析に用いることができた国は限定された。第二に、開発途上国への提言の難しさの問題がある。開発途上国は国により様々な背景を有する。そのため、あらゆる国に普遍的に言えることは限定されてしまい、細部にまで踏み込んだ詳細な政策を打ち出すことは難しい。

我々は、世界の開発途上国と先進国、さらに国際機関が協力して国民の幸福度の向上に努め、生活環境・政治環境すべてにおいてよりよい国家になることを望んでいる。本稿がそのきっかけとなることを願い、本稿の結びとする。

WEST 論文研究発表会 2010

【参考文献】

《先行論文》

- Andvig and Fjeldstad (2008), “Crime, Poverty and Police Corruption in Developing Countries”, CMI Working Papers 2008
- Blanchflower, David G., and Andrew J. Oswald (1999), “Well-Being, over Time in Britain and the USA”, NBER Working Paper no. 7487. Cambridge, Mass. National Bureau of Economic Research.
- Bjørnskov, Dreher and Justina A.V. Fischer (2005), “The bigger the better? Evidence of the effect of government size on life satisfaction around the world”, Economics Working Paper Series, Swiss Federal Institute of Technology Zurich, Working Paper 05/44
- Diener, Diener and Diener (1995), “Factors Predicting the Subjective Well-Being of Nations”, Journal of Personality and Social Psychology 1995, Vol. 69, No.5, 851-864
- Diener, Ed, Ed Sandvik, William Pavot, and Frank Fujita(1992). Extraversion and Subjective Well-Being in a U.S. National Probability Sample. Journal of Research in Personality 26(3):205-15
- Duncan(2008), “Should Happiness-Maximization be the Goal of Government?”, Journal of Happiness Study (2010), 11:163–178 DOI10.1007/s10902-008-9129-y
- Easterlin, Richard A. (1974). Does Economic Growth Improve the Human Lot? Some Empirical Evidence. In Paul A. David and Melvin W. Reder (eds.), Nations and Household in Economic Growth: Essays in Honor of Moses Abramowitz. New York: Academic Press, 89-125
- Frey and Stutzer (2001), “What Can Economists Learn From Happiness Research?”, Journal of Economic Literature, 40, 2002, pp. 402-435
- Palmer(2006), “Tackling Malawi’s Human Resources Crisis”, Reproductive Health Matters, Vol14, pp.27-39
- Shiller, Robert J.(1997). Why Do People Dislike Inflation? In Christina Strategy. Chicago and London: University of Chicago Press, 13-65.
- 伊藤陽一(2001) 「UNDPの統計指標をめぐって」 『研究所報27 統計と人権および開発 - IAOS - 2000をめぐって』
- 小野伸一(2010) 「幸福度の測定をめぐる国際的な動向について ～新たな指標策定の試み～」 『立法と調査』 300号 参議院調査室
- 神馬征峰(2009) 「保健人材危機克服の機運をいかに活かすか」 『G8 北海道洞爺湖サミット・フォローアップ保健システム強化に向けたグローバル・アクション G8 への提言』 pp.27-62
- 塚田洋(2007) 「紛争後国家における警察改革支援 - 国連ボスニア＝ヘルツェゴビナ・ミッションを一例に -」 『総合調査 平和構築支援の課題』 国立国会図書館調査及び立法考査局レファレンス No.674 pp.60-75

《参考文献》

- Berg(2005), “Overview of Plural Policing Oversight In Select Southern African Development Community (SADC) Countries”, Institute of Criminology University of Cape Town
- Bruno S. Frey and Alois Stutzer (2002), “Happiness and Economics”(佐和隆光監訳 『幸福の政治経済学 人々の幸せを促進するものは何か』 ダイヤモンド社 2005年)
- Hindustantimes(2010) 2010/03/03, “Nursing a foreign dream”

WEST 論文研究発表会 2010

- ・ JICA 研究所(2004) 『JICA におけるガバナンス支援 – 民主的な制度づくり、行政機能の向上、法整備支援 –』, pp.31-51
- ・ JICA 研究所(2008) 『指標から国を見る – マクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方 –』, pp121
- ・ World Health Organization (2006), “The world health report 2006: working together for health”
- ・ 大坪滋・木村宏恒・伊東早苗 (2009) 『国際開発学入門 開発学の学際的構築』 頸草書房
- ・ 警察庁長官官房国際課 (2009) 『平成 20 年の国際協力等の状況』
- ・ 財団法人 平和・安全保障研究所 (2009) 『政策提言 No.8 我が国の国際的な文民警察活動の充実に向けて』
- ・ 北村行伸 (2005) 『パネルデータ分析』
- ・ 田中弥生 (2008) 『NPO 新時代：市民性創造のために』 明石書店

《データ出典》

- ・ DAC List of ODA Recipients - As at 1 January 2006
<http://www.oecd.org/dataoecd/23/34/37954893.pdf> 2010/9/
- ・ Freedomhouse
<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=1> 2010/06/17
- ・ Human Development Report 2003
http://hdr.undp.org/en/media/hdr03_complete.pdf, pp.340 2010/9
- ・ The Uppsala Conflict Data Program (UCDP)
<http://www.pcr.uu.se/research/UCDP> 2010/09/02
- ・ World Development Indicators
<http://data.worldbank.org/data-catalog/world-development-indicators> 2010/06/09
- ・ World Values Survey
<http://www.worldvaluessurvey.org/> 2010/06/30
- ・ Worldwide Governance Indicators
<http://info.worldbank.org/governance/wgi/index.asp> 2010/10/18
- ・ 日本ユニセフ協会 『世界子供白書 特別版 2010 「子供の権利条約」 採択 20 周年記念』

WEST 論文研究発表会 2010

【図表】

表 1 各国/地域群の保健・経済・教育に関する指標の平均値²⁴

	5歳未満児死亡率		乳児死亡率 (1歳未満)		1人あたりの GNI(米ドル)	成人の総識字率 (%)
	1990年	2008年	1990年	2008年	2008年	2003-2008年
先進工業国	10	6	8	5	40772	-
開発途上国	99	72	68	49	2778	80
後開発途上国	179	129	113	82	585	52
世界	90	65	62	45	8633	82

出所：ユニセフ「世界子ども白書 2010」より筆者作成

表 2 WGI の各項目の平均比較²⁵

	VA	PV	GE	RQ	RL	CC
開発途上国	-0.525535	-0.50022	-0.609693	-0.583240	-0.625953	-0.592923
DAC 加盟国	1.196466	0.710922	1.334608	1.279906	1.314179	1.327723

出所：World Wide Governance Indicator より筆者作成

表 3 人間開発達成度を測る指標

指数名	指数を構成するデータ
Human development index (HDI)	Life expectancy at birth・Adult literacy rate・Gross enrolment ratio・GDP per capita(PPP US\$)
Gender-related development index (GDI)	Female/Male life expectancy at birth・Female/Male adult literacy rate・Female/Male GER・Female/Male estimated earned income
Gender empowerment measure (GEM)	Female and male shares of parliamentary seats・Female and male shares of positions as legislators, senior officials and managers・Female and male shares of professional and technical positions・Female and male estimated earned income
Human poverty index for developing countries (HPI-1)	Probability at birth of not surviving to age 40, Adult illiteracy rate, Percentage of population without sustainable access to an improved water source, Percentage of children under weight for age
Human poverty index for selected OECD countries (HPI-2)	Probability at birth of not surviving to age 60, Percentage of adults lacking functional literacy skills, Percentage of people living below the poverty line, Long-term unemployment rate

出所：Human Development Report 2003 をもとに筆者作成

²⁴ 表 1 における国/地域群の分類はユニセフによる分類に従っている。

²⁵ VA(Voices and Accountability)国民の政治参加(自由かつ公正な選挙など)、結社の自由、報道の自由があるかどうか；PV(Political Stability and Absence of Violence)国内で発生する暴動(民族間の対立を含む)やテロリズムなど、制度化されていない、あるいは暴力的な手段により、政府の安定が揺るがされたり、転覆される可能性がどれだけあるか；GE(Government Effectiveness)行政サービスの質、政治的圧力からの自立度合い、政府による政策策定・実施への信頼度、政府による(改革への)コミットメント；RQ(Regulatory Quality)その国の政府が、民間セクター開発を促進するような政策や規制を策定し、それを実施する能力があるかどうか；RL(Rule of Law)公共政策に携わる者が社会の法にどれだけ信頼を置いて順守しているか。特に契約の履行、警察、裁判所の質や、犯罪・暴力の可能性など；CC(Control of Corruption)その国の権威・権力が一部の個人的な利益のために行使される度合い。汚職の形は大小を問わず、また一握りのエリートや個人の利害関係による国家の支配も含む。(出所：JICA 研究所(2008))

WEST 論文研究発表会 2010

表 4 国別幸福度の平均比較

	wave 1995	wave 2000	wave 2005
DAC 加盟国	3.121775	3.1924795	3.2456
開発途上国	2.818152	2.9421583	3.007266

出所：世界価値観調査より筆者作成

表 5 記述統計量

変数	平均	標準偏差	尖度	歪度	最小値	最大値
幸福度	0.480	0.041	3.911	-0.829	0.341	0.554
他人への信頼度	0.200	0.114	3.390	0.913	0.028	0.521
結婚率	0.560	0.149	2.604	-0.430	0.143	0.806
主観的健康度	0.579	0.029	4.229	-0.521	0.477	0.651
失業率	9.935	7.024	5.342	1.596	1.3	32.2
国民 1 人あたりの GNI	4993.205	4006.973	3.896	1.079	210	17940
インフレ率	21.701	54.148	36.950	5.448	-1.710	411.736
市民の自由度	3.675	1.348	2.756	0.295	1	7
警察への信頼度	0.380	0.080	2.679	0.497	0.240	0.602
紛争ダミー	0.238	0.428	2.522	1.234	0	1

表 6 推定結果

変数	係数	標準誤差	t 値	p 値
他人への信頼度	-0.0537	0.0418	-1.29	0.199
結婚率	-0.0106	0.0296	-0.36	0.72
主観的健康度	0.6174	0.1541	4.01	0
失業率	-0.0013	0.0006	-2.12	0.034
国民 1 人あたりの GNI	-3.14E-07	1.64E-06	-0.19	0.848
インフレ率	-0.0002	0.0002	-0.8	0.421
市民の自由度	-0.0035	0.0050	-0.69	0.489
警察への信頼度	0.1159	0.0582	1.99	0.047
紛争ダミー	0.0095	0.0099	0.96	0.338
定数項	0.1290	0.0931	1.39	0.166

図1 合議体のイメージ

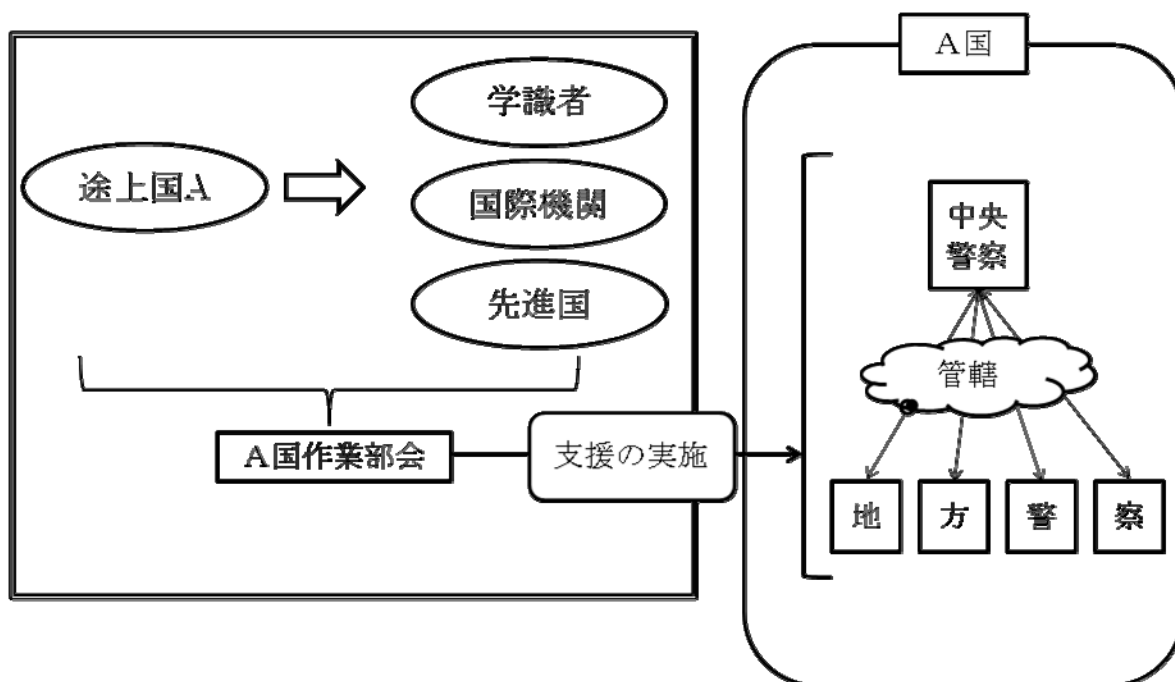


図2 現在の警察と市民の関係

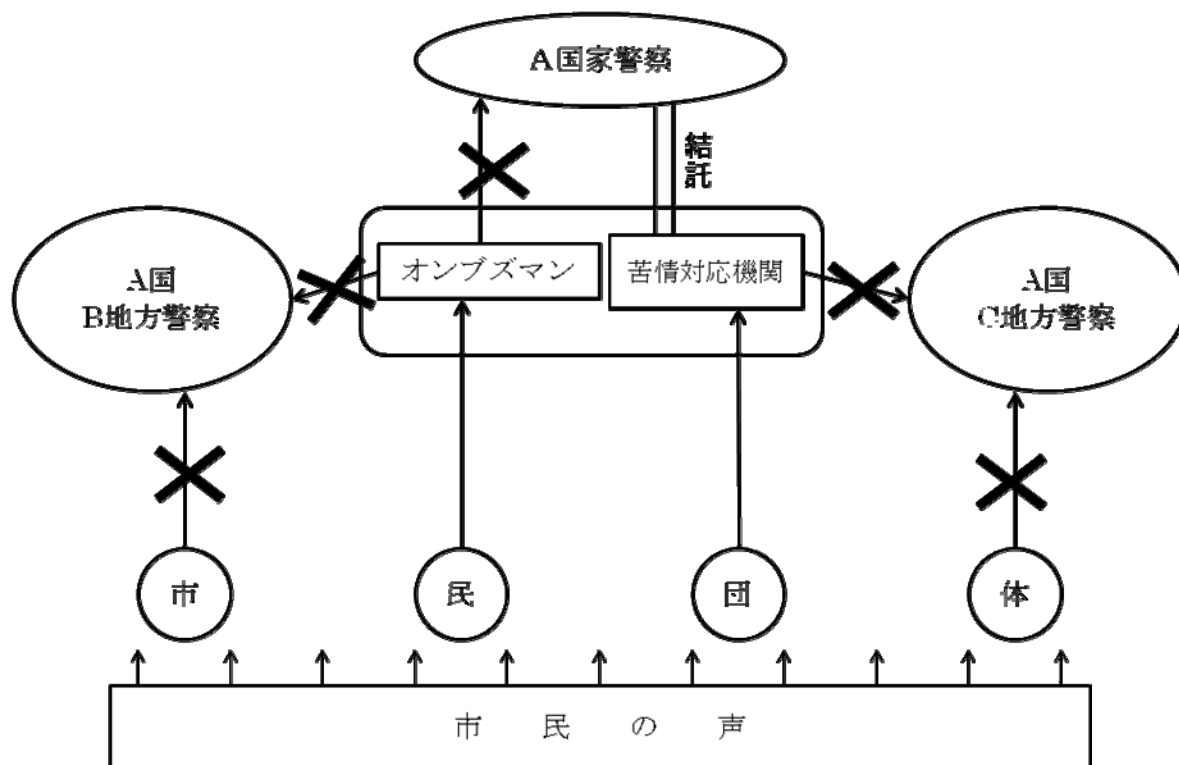


図3 我々の提言する制度

